

平成21年度 事後評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
都計 - 1	街路事業 / 長池三会線	島原市	延長 L=1.31km 幅員 W=12m ~ 18m	H3	H16	25.80	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
							<p>(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) 普賢岳の噴火(H3.6)に伴う既存道路の拡幅工事や橋梁工事が急ピッチ行われたことにより、当路線の迂回路的な道路が整備された。 (事業の効果の発現状況) 周辺県道とともに、緊急輸送道路網を構築しており、交通量は増加している。 (事業実施による環境の変化) 国道251号の渋滞緩和、災害時の避難路として活用されている。 (社会経済情勢の変化) 県道野田島原線(H12完)、県道礪石原停車場線(H12完)、がまだすロード(H15完)などの周辺道路が整備された。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果が発揮できていると判断されるため必要性はない。 (改善措置の必要性) 供用効果は利用者に認知され、国道251号の交通量が分散される、沿線の土地利用が促進されるなど、市街地の健全な発展に重要な役割を果たしており、現段階での改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	
							対応方針(原案)	
							(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし	

平成21年度 事後評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 - 1	松浦港改修事業	松浦市	防波堤(北) 90m 防波堤(内) 50m 泊地(-3m) 2,910m ³ 物揚場(-3m)(A) 90m 物揚場(-3m)(B) 170m 物揚場(-3m)(C) 30m 浮棧橋 1基 道路(A) 6m x 163.8m	S63	H16	26.5	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) H14再評価時 54隻 H21事後評価時 54隻(H19年度分港勢調査) (事業の効果の発現状況) 属地陸揚量: H14再評価時 2,001t(1,640百万) H21事後評価時 2,296t(1,794百万) 属人陸揚量: H14再評価時 165t(79百万) H21事後評価時 558t(413百万) (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) H18.1に市町村合併(松浦市・福島町・鷹島町 松浦市) (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし								
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし								
港湾 - 2	有川港改修事業	新上五島町	防波堤(B)76.2m 泊地(-6.0m)(防波堤撤去)150m 泊地(-6.0m)340m ² 岸壁(-6.0m)135m 浮棧橋(A)(移設)1基 浮棧橋D)1基 道路(B)6m*800m ふ頭用地	H4	H16	43.00	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・観光客数の増加 整備前:89,466人 整備後:111,352人(H16~H19平均) (事業の効果の発現状況) ・観光客数の増加 整備前:89,466人 整備後:111,352人(H16~H19平均) (事業実施による環境の変化) ・フェリー会社(美咲海送)の新規参入があった 整備前:フェリー4便 高速船14便 整備後:フェリー8便 高速船14便 (社会経済情勢の変化) ・H16.8に市町村合併(有川町 新上五島町) (今後の事後評価の必要性) ・再事業評価の必要性なし (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし								
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし								

平成21年度 事後評価対象事業一覧表

整理 番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
河川 - 1	統合河川整備事業 / 今村川	諫早市 大村市	今村川 L=2,780m 真崎川 L=2,040m 河道拡幅、築堤、護岸 整備、橋梁架替、堰改築	H1	H16	50.50	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
(費用対効果の選定の基礎となった要因の変化) ・特に無し (事業の効果の発現状況) ・治水 事業完了後において、改修前の流下能力を超える降雨が毎年のように発生しているが、洪水被害は生じていない。 (事業実施による環境の変化) ・利水 農業用水は改築された堰により確保されており問題は生じていない。 ・環境 環境に大きな変化はないが、植物や鳥類及びホタル等が増えてきている、魚が減った、ヨシが繁茂した、という意見がある。 ・親水 管理用道路が整備され散策等の利用が増えているが、水遊びや魚釣りが減っている。 ・その他 地域による清掃活動が活発になってきている。 (社会経済情勢の変化) ・真崎川上流では「諫早西部開発事業」による宅地化が進んでいる。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業により洪水被害が軽減されており、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特に見直しの必要はない。								
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) ・特になし								
河川 - 2	小佐々川総合開発事 業/つづらダム	佐世保 市(旧小 佐々町)	重力式コンクリートダム 堤高:21.6m	H2	H15	54.80	再評価実施、 事業費 10億円以上、 事業完了後 5年	
(費用対効果の算定の基礎となった要因の変化) ・特に変化は見られない。 (事業の効果の発現状況) ・完成後から現在までの主な大雨が降った時を検証した結果、下流において水位を下げる効果が見られた。 ・完成後から現在まで、水道用水を安定的に供給できている。 ・完成後から現在までの渇水時において、ダムからの補給により河川の流れや水量を安定させている。 (事業実施による環境の変化) ・特に変化は見られない。 (社会経済情勢等の変化) ・特に変化は見られない。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業による大雨や渇水時におけるダムの効果を確認しており、今後、政策評価に基づく事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同業種の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特になし。								
対応方針(原案)								
(評価結果の同種事業への反映等) 特に無し								